

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.7
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	小川 浩平
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	2023年 8月17日
【提出日】	2023年 8月21日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	大黒屋ホールディングス株式会社
証券コード	6993
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	小川 浩平
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	大黒屋ホールディングス株式会社
勤務先住所	東京都港区港南四丁目1番8号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	大黒屋ホールディングス株式会社 人事総務部 岩瀬茂雄
電話番号	03-6451-4300

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	16,878,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 10,350,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 27,228,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		27,228,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		10,350,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年8月14日現在)	V	116,982,866
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		21.38
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		22.39

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2023年7月3日	新株予約権証券	10,350,000	8.13	市場外	取得	0.16円(有償新株予約権の付与)
2023年8月14日	普通株式	462,200	0.36	市場内	処分	
2023年8月15日	普通株式	246,800	0.19	市場内	処分	
2023年8月16日	普通株式	164,200	0.13	市場内	処分	

2023年8月17日	普通株式	409,500	0.32	市場内	処分	
------------	------	---------	------	-----	----	--

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2023年8月14日に下記内容で有価証券処分信託契約を締結しました。

- ・受託者：株式会社りそな銀行
- ・目的：信託された株式を株式市場において売却すること
- ・信託期間：2023年8月14日～2023年10月13日
- ・信託された株式数：3,700,000株

なお、下記 の借入金の内訳欄に記載のアドミラルキャピタル株式会社からの借入金は、2017年7月14日をもって既に完済されています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	902,186
借入金額計(X)(千円)	118,424
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,020,610

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
アドミラルキャピタル株式会社	投資ファンドの運用・管理	木下玲子	東京都千代田区	2	118,424

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地